

# 横浜型循環型社会の形成に向けた基礎調査業務委託 業務説明資料

## 1. 件名

横浜型循環型社会の形成に向けた基礎調査業務委託

## 2. 目的

本業務は、循環型社会の形成を目指す中長期的な施策として、横浜の強みや特性をいかした具体的な施策やその体系などについて検討することを目的とします。また、業務においては循環型社会の形成に関わる定量的な分析や指標設定、ロジックモデルやロードマップの作成を行います。

## 3. 履行期限

契約締結日から令和8年3月19日（木曜日）まで

## 4. 履行場所

横浜市内

## 5. 業務概要

### (1) 計画準備

業務着手にあたり、実施体制、実施工程などの業務計画を立案し、業務計画書として取りまとめてください。

### (2) 国内外事例の収集及び分析

国内外の循環型社会の形成に関する事例を収集し、横浜市の社会的特性を踏まえた評価を行ってください。

### (3) ロジックモデルの作成及び指標の設定

(2)の結果を踏まえて、循環型社会の形成が横浜市にどのような効果をもたらすのか、生活、経済、環境の3つの視点を踏まえてロジックモデルを作成してください。また、効果検証のための定量的な指標を設定してください。

(4) 横浜市における施策展開の検討及びロードマップの作成

横浜市における具体的な施策展開を検討し、循環型社会の形成のためのロードマップを作成してください。

(5) 関係者協議資料作成

関係者協議資料を作成してください。なお、頻度は月1回程度を想定しています。

(6) 報告書作成（中間、最終）

本業務で作成した事項について、中間、最終の報告書に取りまとめてください。報告時期は中間報告を8月末、最終報告を履行期限とします。また、最終報告書は業務の総括の報告書と概要版（A3用紙1枚程度）を作成してください。

## 6. 成果品

電子データ（編集できるデータを含む） 3部（CD-ROM、DVDなどの記録媒体に記録したもの）

納入先は政策経営局経営戦略課とします。

## 7. その他

(1) 本業務を実施するにあたり、仕様書に特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上で進めることとします。

(2) 本業務の実施にあたり、委託者と打ち合わせた結果を打合せ記録に取りまとめ、速やかに委託者の承諾を得るようにしてください。

(3) 本業務における法令や計算の根拠、外部資料及びデータの出典などは全て明確にしてください。

(4) 委託者が保有しているデータについては、可能な範囲で委託者より提供され、業務終了後に返却するものとします。

(5) 本業務について、委託者が提供する資料等、業務上知り得た情報については、他の目的に使用しないでください。

(6) 成果物は、全て横浜市に帰属するものとし、受託者は委託者の承諾を得ずに使用または公表しないでください。